



会務通信

会員数/個人会員 1,037 名 法人会員 67 法人 (7月1日現在)



撮影：三浦 祐紀

INDEX

- ◆ 石川県七尾市を視察して 副会長 大岩 芳伸 …… 2
- ◆ 境界問題相談センターニュース No.67 …… 4
- ◆ 第31回自由業フレッシュマンフォーラム'10に参加して 岡崎支部 住田 久美子 …… 7
- ◆ 第39回支部対抗親善ソフトボール大会結果報告 岡崎支部 小島 邦彦 …… 8
- ◆ 第81回日本土地家屋調査士会連合会定時総会出席報告 広報部長 片岡 忠雄 …… 9
- ◆ 中部ブロック協議会令和6年度定時総会報告 常任理事 樹神 朗 …… 10
- ◆ 突撃!となりの調査士事務所 vol.3 広報委員 安田 真由美 …… 11
- ◆ 事務局からのご案内 …… 13
- ◆ 編集後記 …… 15

石川県七尾市を視察して

副会長 大岩 芳伸



毎日、暑い日が続きますが、会員の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。暑さ対策や水分補給を行い、現場作業を遂行していることと思います。まだまだ暑い日が続きますので、熱中症などにならないようご注意ください。

さて、先月5日、6日に富山市内において、日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会令和6年度定時総会が開催されました。石川会の有川会長から義援金のお礼の挨拶がありました。2日目の各分科会終了後、石川会有川会長、富山会中村会長に能登半島地震の被災地である石川県七尾市を案内していただきました。

七尾市内を視察に訪れた理由は、本年元旦に発生した能登半島地震を受け、愛知会として本年10月29日に第24回あいち境界シンポジウム「とどけ新時代へ つなげよう地域力 ～震災に強いまちづくり～」を開催するためです。

震災に強いまちづくりには、狭あい道路（狭い道）の解消と地図づくり（土地の境界確定）が欠かせないということテーマを据えて、基調講演及びパネルディスカッションを行うので、現状を把握するために行ってまいりました。



石川県七尾市の被害状況

今回、初めて被災地を見させていただきましたが、車中から見る七尾市内の様子は、仮設住宅の建設も行われて、市民の方々の行き来もあり、普段どおりの生活をされており、震災後の復興がかなり進んでいるようにみえましたが、まだまだ倒壊した家屋やブルーシートで覆われた家屋がいたるところにあり、地震の凄さを感じました。

地元の会員から震災当時の説明を聞くと、一番困ったのは水の確保だったそうです。飲料水は給水車が運んできてくれましたが、それ以外に使用するトイレの水等に関しては近くの川まで行き、毎日水を汲みに行ったそうです。初めの頃は毎日、筋肉痛で苦労されたそうです。通常どおりに水道が使えるようになったのは4月に入ってからのことだと教えていただきました。その話を聞いた時、私はある程度の飲料水は備蓄が必要だと思いました。また浴室にも水を常に溜めておく必要があると感じました。

周辺を案内していただき、現地を見させていただきましたが、「危険」「関係者以外立ち入り禁止」の貼り紙があり、倒壊建物や修繕の必要な家屋においては、まだまだ作業が進んでいない状況でした。



石川県七尾市の被害状況

会員からさらに詳しく話を聞くと、倒壊した家屋の相続手続きが未了だったり、未登記建物が多いので、それに伴い、所有者が特定できず、工事に着手できないのも理由の一つだそうです。私も最近、相続登記の義務化に伴い、相続未了や未登記建物の業務を受託する機会が増えてまいりました。

倒壊した家屋に住んでいた住民は、親戚を頼って県外に行く方も多いそうで、避難先で生活環境が整ってくると、なかなか地元に戻ってくる住民も少なくなり、地元のコミュニティも進まなくなるそうです。

10月29日のあいち境界シンポジウムでは本気の防災、減災について基調講演をいたしますので是非、この機会に防災、減災について考えましょう。

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.67

今号は、あいち境界問題相談センター副委員長の都築功委員から全国の土地家屋調査士会ADRの現状について報告させていただきます。

「土地家屋調査士会ADRの現状について」

今回は、日本土地家屋調査士連合会ADRセンターにより作成された「令和4年度の土地家屋調査士会ADRセンター運営報告書」に記載されている内容（数値データ）の一部から、全国のADRセンターの現状と、その中における「あいち境界問題相談センター」の現状について見てみたいと思います。

* 令和4年度の一年間の紛争解決手続の新規受付件数 *

0件 36会、1~3件 11会、4~6件 2会、7件以上 1会

受付総数（全国） 36件、最高 11件、平均 0.7件/年

（なお、現在、全国50会の土地家屋調査士会にADRセンターが設置されています。）

上記の結果を見てわかることは、全国の土地家屋調査士会にADRセンターが設置されてかなりの年月が経っていますが、令和4年度においては、全体の7割以上（36会/50会）について、センターへの申立件数が0件ということです。すなわち、センターは設置されているが、全く利用されていないということです。この現状は、毎年変わっていません。

そのような状況の中で、愛知会の「あいち境界問題相談センター」の新規受付件数は、**令和4年度が4件（全国2位）、令和5年度が5件**と、全国でトップクラスでした。

法務局の筆界特定手続きの申請件数が、名古屋法務局管内だけで年間100件弱はあるという話を聞くと、まだまだだとは思いますが、以前に比べて申立て件数が着実に増えていることは、センターに関係している者にとっては、嬉しい限りです。

愛知会ADRセンターの好循環が、進行中です！！

過去6年間、あいち境界問題相談センターへの申立件数は、平成30年度（4件）、令和元年度（10件）、令和2年度（9件）、令和3年度（5件）、令和4年度（4件）、令和5年度（5件）

となっており、年平均 6.2 件と申立件数においては、全国トップクラスの実績で推移しています、そして、それに伴い申立前の事前相談件数も、毎年かなりの件数があります。

事前相談や申立案件は、一つとして同じものではなく、内容は千差万別です。ADRセンターとして、様々な案件を取り扱うことにより、ADRセンターや、センターに関わる調停人、運営委員等のスキルも上達し、紛争解決に向けてのノウハウも年々蓄積されています。そして、さまざまな境界紛争に対して、的確な対応を取ることが出来るようになってきました。センターにとって良いサイクルとなっており、年々、進化を続けています。

愛知会の「あいち境界問題相談センター」をもっとご活用ください！！

愛知会のADRセンターである「あいち境界問題相談センター」は、利益を上げるというより、筆界の専門家である土地家屋調査士が、その能力を生かし、法律の専門家である弁護士と共同で調停人となり、多くの国民の方々が悩んでいる境界紛争の解決に関与して、紛争解決に導くことにより、社会に貢献することを目指したものです。そのため、現在は、土地家屋調査士のみならず、一般の方々が出来る限り利用しやすいような価格設定や、項目にチェックを入れるだけで完成する簡易申立書を採用したりしています。

また、最近、個人的に相談された際には、「法務局の筆界特定の申請をする前に、是非、ADRセンターの申立を行ってみてください。」とお勧めしています。私は、現在、法務局の筆界調査委員にもなっていますが、法務局の筆界特定と調査士会のADRセンターは、境界問題を扱うという面では同じようにみえますが、内容面では、全く異なる紛争解決の制度設計がされています。そのため、どちらか一つを選ぶというより、「ADRセンター → 筆界特定」、すなわち、紛争解決を準備範囲の広いADRセンターで解決できない場合、その後に筆界のみを扱う筆界特定制度を利用するとした方が、境界紛争を解決するには、合理的ではないかなと考えています。

是非、境界問題で悩んだ時は、愛知会のADRセンターである「あいち境界問題相談センター」を思い出してください。そして、まずは、調査士会の中にある「あいち境界問題相談センター」事務局か、お近くのセンター運営委員まで、お気軽にお問い合わせください。

(あいち境界問題相談センター運営委員 都築 功)

(あとかき)

当センターは、申立ての件数が他会よりも多く、我々会員の他、弁護士や一般の方からも申し立てられています。本年度も、運営委員会に携わっている弁護士の先生方に助けていただいてセンターを利用しやすいよう盛り上げていきます。

今後、来年年明けに研修会も予定しておりますので、ADRに興味のある会員の方は一度参加してみてください。境界問題が発生したらまずは、当センターにご相談ください。

お待ちしております。フェイスブックも更新中です。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲 泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。

第31回自由業フレッシュマン・フォーラム10'に参加して

令和6年6月7日(金)、「第31回自由業フレッシュマン・フォーラム10'」が開催されました。弁護士、公認会計士、税理士、司法書士等の9土業10団体の新人会員が、情報共有やネットワーク作りを目的として、一堂に会しました。

今年の参加者の内訳は、行政書士38人、司法書士27人、社会保険労務士32人、土地家屋調査士11人、弁護士30人、不動産鑑定士7人、税理士28人、公認会計士13人、弁理士9名、合計195人（役員を含む）でした。



ところで、私は現在、開業3年目に突入しており、ピカピカの新人会員ではありません。そもそも初対面の人と話す場が苦手なので、これまで、事務局からのフレッシュマン・フォーラムの開催メールをスルーしてきたのですが、今年はハッと目に留まりました。この会は、若手と呼ばれる限られた期間にしか参加できないものであり、将来、「あの時、参加すればよかった。」と後悔したくないと思い、今年の参加を決めました。

会場に着き、雰囲気は飲まれそうでしたが、A.C.B（あいち調査士勉強会）の仲間や同時期に調査士に登録した先生も参加されていて、ほっとしました。会場は、主催者側で各人のテーブルが指定されており、まずは同じテーブルの方々との名刺交換からスタートしました。

弁護士の先生からは、「境界のことで相談があると、全然分からなくて困ります。」というお話を聞き、土地家屋調査士という仕事が、その知識や技術が土業で唯一のものであると改めて感じました。境界に関わる民事紛争での土地家屋調査士の必要性、重要性を感じました。

また、いろいろな方とお話している中で、「測量するんですか？すごいですね。」という言葉が何度か言われました。測量というイメージがこの業界に入る敷居を高くしているのかと思いました。道路であの難しそうな器械を覗いたり、変な標的を立てたり、ごつい三脚やスコップを持っている姿からの先入観です。でも、何十年前の測量機器とは違い、女性でも土木系の学校を出ていなくても、できる仕事だということをもっと知ってほしいと思いました。



今回参加してみて、短い時間の中でいろいろな土業の方々をつながりを作ることができ、今後の仕事に対する活力を得ることができました。新人会員の皆様、これから先の業務において、とてもいい機会になると思いますので、気軽に参加されることをお勧めします。

最後になりましたが、このような有意義な会を設けていただき、本当にありがとうございました。

（岡崎支部 住田 久美子）

◀ 調査士会参加者のみなさんと広報部役員

第39回支部対抗親善ソフトボール大会結果報告

日 時：令和6年6月15日（土） 午前9時開会

場 所：口論義運動公園野球場

令和6年度「第39回支部対抗親善ソフトボール大会」は、岡崎支部主幹のもと、日進市口論義運動公園野球場において開催されました。雨の影響を直前まで心配し、当日を迎えるまでやきもきましたが、無事開催することができました。



試合は例年同様にトーナメント形式により、全15試合が組まれ、11チーム、応援も含め約300人が参加し、熱い戦いを繰り広げました。各グラウンド及びテントから拍手あり、笑いあり、時にヤジありと交流を深めた一日となりました。



各支部の熱戦の中、熱田支部が栄えある優勝を飾り、準優勝に名古屋北支部、三位に岡崎レッド（岡崎支部）という結果になりました。

今回は主幹ということで、中根支部長の迅速かつ明確な指揮のもと岡崎支部総勢で参加し、試合の応援はもちろん、事前の準備から当日の運営まで、多くの会員が協力し団結を強めることができましたと思います。

次年度は名古屋北支部が主幹で、日進市口論義運動公園において開催予定です。参加したいけど未経験なので、なかなか入っていけないなあと思っている若手会員のみなさん、未経験でも楽しめると思います。是非、参加してみたいかがでしょうか。

最後に皆様のご協力を持ちまして、大きなケガや熱中症などもなく、無事に終わることができました。至らぬ点多々あったかと思いますが、ご参加くださった皆様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

（岡崎支部 小島 邦彦（大会実行委員長））

順位表

優 勝 熱田支部
準優勝 名古屋北支部
第三位 岡崎レッド



優勝した熱田支部チーム

第81回日本土地家屋調査士会連合会定時総会出席報告

日 時：令和6年6月18日（火）午後1時20分～5時05分(懇親会：午後6時30分～8時)

令和6年6月19日（水）午前9時15分～正午

会 場：東京都文京区「東京ドームホテル」地下1階「天空」

私にとっては最初にして最後となる、連合会定時総会に出席してきました。愛知会からは会長と共に副会長3名と部長3名が代議員として、構成員数7名の出席です。各単位会の会員数200名までごとに1名の代議員が選出されますので、構成員数がわずか2、3名の単位会も多く、愛知会は大所帯です。



愛知会の会員からは、連合会の業務部長として名古屋東支部の水野晃子会員、法務大臣表彰を受賞された豊田支部の小嶋真介会員も出席されました。（おめでとうございます！）

また、先般の愛知会総会において名誉会員となられた西本孔昭先生も連合会顧問として出席されており、杖を突いていらっしゃいましたが、元気な姿を拝見することができました。

連合会の定時総会は、愛知会総会とは逆順で、会長挨拶後すぐに来賓入場があり、法務大臣表彰授与式が行われ、来賓退席後に議事に入ります。議題は愛知会と同様に報告事項の承認と計画案の審議です。執行部説明の後、まずは、事前に提出された質問・要望に対して副会長や担当部長が返答し、提出者の確認を得ます。その後、会場出席者からの追加の質問や要望を受け付けるという議事進行も愛知会と同様でした。



一方で良さを感じたのは、質問・要望者（各単位会会長、代議員）の参加姿勢でした。

厳しい内容の意見や要望もありましたが、暴言などは皆無でした。発言冒頭に執行部に対する感謝やねぎらいの言葉をかけてから本題に入る方が多く、土地家屋調査士として終始「品位保持」を貫いた姿勢は見事でした。愛知会の理事会で、たびたび議事録カットとなる暴言・爆弾発言をする私にとっては、たいへん勉強になりました。



初日の議事終了後には懇親会が同一会場で開催され、多くの国会議員の先生方も参加くださいました。テレビでおなじみの党首、幹事長などの要職に就かれている方々も来場されており、田原総一郎さんをお迎えすればすぐに「朝まで生テレビ」が収録できそうなとても豪華な顔ぶれでした。

（広報部長 片岡 忠雄）

中部ブロック協議会令和6年度定時総会報告

日 時：令和6年7月5日（金）午後2時～5時

会 場：富山県富山市「オークスカナルパークホテル富山」



去る令和6年7月5日、オークスカナルパークホテル富山で行われた中部ブロック協議会の定時総会に参加しましたので、その様子を報告します。

定時総会は午後2時に始まりました。愛知、岐阜、三重、福井、石川、富山から各会の会長、副会長、部長たちが集まり、会場は厳粛ながら活気に満ちていました。

最初に中部ブロック協議会梅村会長から挨拶があり、過去一年間の活動成果と今後の計画について報告されました。次に、令和5年度の活動報告と決算報告がありました。執行部から詳細な説明があり、全員の賛成を得て、報告と計画は無事に承認されました。令和6年度の活動計画も満場一致で承認されました。

午後5時に定時総会が終了し、その後、懇親会が開かれました。午後6時から始まった懇親会では、普段なかなか会えない他県の会員同士が交流し、情報交換が活発に行われました。特に印象に残ったのは、「おわら風の盆」の余興です。25歳未満の若者たちによる美しい踊りは、見る者すべてを魅了しました。地域の伝統文化を次世代に継承する姿に、心が温かくなりました。



懇親会では、富山地方法務局局长も来賓として参加されており、直接お話しする機会がありました。その中で、「なぜ乙号事務を民間に委託したのか」という質問をさせていただきました。局長は上級庁からの人員削減要請が背景にあることを教えてくださいました。行政の現実と課題を知る貴重な機会となりました。

翌日には、分科会が開催され、私は研修部分科会に参加しました。他会の役員との意見交換ができるこの分科会では、会員減少による会費値上げを決めた単位会、または検討中の単位会が複数あることが印象的でした。皆が積極的に意見を出し合い、活発な議論が行われました。他の分科会でも、土地家屋調査士の社会への取り組みや未来像について深い議論が行われていたようです。分科会を通じて、協議会全体としての一体感と方向性が明確になったと感じました。

今回の定時総会と関連行事を通じて、中部ブロック協議会の未来に対する期待と希望が一層強くなりました。会員同士の絆が深まり、共に目指す未来に向けて力強い一歩を踏み出せたと思います。

（常任理事 樹神 朗）



01 昭和支部 藤谷昌道事務所を突撃！



▲いつも穏やかな藤谷昌道会員

夏日を記録する日が続くようになってきた六月初め、昭和支部元支部長、ソフトボールチーム監督の藤谷会員の事務所を訪問しました。

瑞穂通りを一本中に入った閑静な住宅街の一角に陣取る立派な事務所です。

玄関先のシンボルツリー
オリーブ ▶



03 藤谷事務所の一日

朝早くから夜遅くまで外でバリバリ働く・・・そんなイメージの藤谷会員ですが、事務所の上階が自宅ということもあり、通勤時間0分、出勤は8時半、退勤は夜7時ごろ、週休一日のいたってホワイトな事務所(?)のようです。

▶取材中にも仕事の電話がかかります。



02 藤谷家に世襲制はなし

二代目三代目の調査士事務所と思いきや、先代はお寿司屋さん。先々代はお風呂屋さん(♨)、更に遡ると味噌屋さん、醤油屋さんと多種多様。

某転職雑誌で測量の世界へ飛び込んだ藤谷会員。そこで初めて『土地家屋調査士』を知ったとのこと。20代前半のことです。



▲整理された沢山の現場資料

04 土地家屋調査士の鏡！

とにかく勉強家。事務所の壁には、ずらりと並んだ測量技術認定証の数々があり、圧巻です。転職先で、資格取得を求められ、測量士補から一歩ずつ。



今では、右に出るものおらずの『基準点測量の達人』です。昭和支部でも基準点測量の研修で何度も講師を務めていただきました。

05

お薦めの一冊

そんな達人のおすすめの一冊。

『やさしい測量平均計算法』原田健久著

『基準点測量の中でどんな計算をして何が、どうなっているかということが理解できる。どうしてその結果になったか。ということまで理解できて自分も納得できる。』と熱く語っていただきました。



06

業務でのこだわり

杭入れには、大変こだわりを持っています。コンリート杭を入れるからには、1mmたりとも決して動かないように根元にモルタルやコンクリートをしっかり入れるそうです。事務所にもたくさんのコンクリートが保管されていました。



07

仕事の相棒 便利な道具編

大変便利なおすすめの道具として、側溝蓋を持ち上げる道具を紹介していただきました。車の中に常備しているということで、見せていただくことに・・・しかしながら、なぜか見当たらず。イメージ ▶



名前のとおり、根っこを切り落とす『根切り』

皆さん、仕事終わりには道具のチェックを忘れずに！！

もう一つのおすすめ道具が『根切り』とにかく便利だそうです。

08

仕事の相棒 車編



▶大きいので余裕で道具をのせることができます

09

休日の愉しみNo. 1

ゴルフ歴35年以上。高校時代の部活動を得て、現在は、趣味ではなく生活の一部(?)となりつつあるようです。平日昼間、一人でゴルフ場に出かけ、ゴルフ場主催の競技に参加することが楽しみだそうです。腕前もかなりのものとお見受けしました。



10

休日の愉しみNo. 2

若いころ、プロのレーサーになりたくて『バイク』でよくサーキットを走りました。かなりの大枚をはたいて、オーストラリアのサーキットスクールにも留学しました。しかし、本当は、『車』でサーキットを走りたいかったそうで、最近、今しかない『スィフトスポーツ』を購入。後は、サーキットに出かけるだけだそうです。

イメージ ▶



広報委員の感想

藤谷元昭和支部長は、支部の集まりで、お話しさせていただくときも大変温厚で家族思いで落ち着いた方というイメージですが、今回、サーキットの話やゴルフの話聞き、更に奥深く幅広い人間性を垣間見た気がしました。私には未知の世界でしたが興味深く楽しく取材することができました。ありがとうございました。(安田 真由美)

事務局からのご案内

7月の入会者

ひきた てるよし
疋田 昭義 (東三支部)

愛知第 3142 号
〒442-0886
豊川市牛久保駅通三丁目 14 番地 1
TEL 0533-75-6611
FAX 0533-75-6613
(静岡会から転入)

ふちな だいき
淵名 大輝 (新城支部)

愛知第 3143 号
〒441-1324
新城市字井道 27 番地
TEL 0536-23-3470
FAX 0536-25-7024

退会者

大平 達人 (名古屋東支部)
愛知第 1982 号 / 昭和 63 年 3 月入会
土地家屋調査士法人おおひら総合事務所

村井 暹 (知多支部)
愛知第 2135 号 / 平成 6 年 1 月入会

森 泰晴 (岡崎支部)
愛知第 2009 号 / 平成元年 3 月入会

加納 壽也 (豊田支部)
愛知第 2092 号 / 平成 4 年 3 月入会

事務所の FAX 新設・変更

丹羽 祐二 (熱田支部)
愛知第 3140 号
FAX 052-308-3390

佐藤 義之 (一宮支部)
愛知第 3011 号
FAX 0586-82-6180

中野 宏紀 (一宮支部)
愛知第 3128 号
FAX 0586-27-7134



8月の会務予定

- 1日 筆界調査委員養成講座(第3回)
- 5日 広報委員会、災害時対策運営委員会
- 6日 総務、財務、社会事業部会
寄附講座全体会議、
- 7日 業務、研修、広報部会
全国ブロック協議会長会同(東京)
- 8日 支部長会議
- 21日 理事会
- 22日 研究所全体会議
- 23~25日 第19回特別研修(集合研修・総合
講義)
- 30日 あいち境界問題相談センター運営
委員会

事務所変更

平野 輝忠 (岡崎支部)
愛知第 1939 号
〒444-0007
岡崎市大平町字天神前 1 番地
TEL・FAX は変更なし

児玉 真二 (岡崎支部)
愛知第 2750 号
〒444-0834
岡崎市柱町字下地 10 番地 8
TEL・FAX は変更なし 土地家屋調査士法人児玉測量設計

酒井 和宏 (豊田→岡崎支部)
愛知第 2912 号
〒444-2147
岡崎市西蔵前町字新屋敷 3 番地 8
TEL 0564-74-1596・FAX 0564-78-1052

左右田 崇 (岡崎支部)
愛知第 3112 号
〒444-0834
岡崎市柱町字下地 10 番地 8
TEL・FAX は変更なし 土地家屋調査士法人児玉測量設計

土地家屋調査士法人の入会

土地家屋調査士法人キャスト
 従たる事務所(名古屋北支部)
 (主たる事務所は東京都千代田区)
 R6.5.1 入会 (01-0128-18-0035)
 〒460-0003
 名古屋市中区錦一丁目4番16号
 KDX 名古屋日銀前ビル7階
 TEL 052-559-9801・FAX 052-559-9802
 社員：愛知第3077号 上原 清登
 使用人調査士：愛知第3136号 安藤 公一

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人おおひら総合事務所
 (名古屋東支部) 18-0038
 社員の退職：愛知第1982号 大平 達人

土地家屋調査士法人児玉測量設計
 (岡崎支部) 18-0036
 〒444-0834
 岡崎市柱町字下地10番地8
 TEL・FAX は変更なし(所在地の変更)

法務大臣表彰受賞

おめでとうございます

豊田支部 小嶋眞介会員が
 法務大臣表彰を受賞されました。



◆ 令和7年度版土地家屋調査士手帳の有償頒布について

令和7年度版土地家屋調査士手帳有料頒布について、現在申込を受け付けています。
 申込期限は8月9日(金)です。ご希望の方はお早めにお申し込みください。
 申込は申込サイト(<https://forms.office.com/r/VV9jvwVAv7>) 又は FAX (052-586-1222)
 もしくはメール (kyoudoukai-aichi@chosashi-aichi.or.jp) にお願ひします。
 なお、注文後のキャンセルはできませんので、ご留意ください。
 詳細は愛知会 HP>会員の広場>ダウンロード「通知・通達」2024.7.17 でご確認ください。

価 格：1冊 1,000円(消費税・送料込) 予定

※申込数により価格が変動する可能性があります。

申込期限：8月9日(金) 必着

発 送：令和6年11月下旬予定



☑ 業務に関するお知らせ（6月16日から7月15日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月日	標 題
6月19日	マイナンバーカードの活用等の促進について
6月19日	「経済財政運営と改革の基本方針2024（原案）」の公表について
6月19日	土地家屋調査士業務取扱要領の一部改正について
6月19日	法務局及び地方法務局備付けの事務取扱要領等の公開について
6月19日	登記・供託オンライン申請システムの改修について
6月25日	第39回写真コンクールの結果について
6月25日	令和6年6月14日に発生した登記・供託オンライン申請システムの障害について
6月25日	調査士カルテMapの利用推進に向けた説明会（電子会議）の動画の公開について
6月25日	「経済財政運営と改革の基本方針2024 ～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」の公表について
6月25日	不動産登記規則等の一部改正に伴う不動産登記事務等の取扱い（ウェブ会議による登記簿の附属書類等の閲覧）
6月25日	国民年金基金のご案内
6月26日	愛知労働局からの周知依頼文書について
7月3日	「重要土地ウェブ地図」の公開について
7月4日	令和7年度役員選挙の期日及び会場について
7月8日	一宮市狭あい道路対策事業の周知について
7月10日	第37回日調連親睦ゴルフ徳島大会の開催について



表紙写真 「ひまわり畑」 名古屋西支部 三浦 祐紀

撮影場所：観光農園花ひろば（知多郡南知多町） ひまわり摘みに行きました。非常に暑かったです。

編集

後記

7月の半ばに梅雨も明けたようです。測量ができる反面、近年の厳しい暑さに悩まされることとなります。今年も暑さが厳しいようで、またスマホの電源が入らなくなる日が出てくるのではと心配しています。また最近、飲食店だけでなく、コンビニやスーパーの閉店が増えているようです。近所では、チェーン店の閉店までは見られませんが、個人経営の店の閉店やメイン通りの個人宅などの解体などが進んでいます。生存競争の時代に入っていくのかもしれませんが。
(広報委員 川崎 晃)

- 発行日 令和6年8月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 梅村 守
- ホームページの URL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

● 個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 31,300円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

約63%
割安!

● 免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692